

あ・の・こ・ろ

～なつかしの一枚写真～



昭和44年の役場庁舎竣工式の様子です。盛大なもちまきで多くの方がにぎわっています。ところで、今月、いよいよ油谷町文化会館が竣工します。竣工イベントの川中美幸歌謡ショーも多くの観客でにぎわうことでしょう。



元気はつらつ！

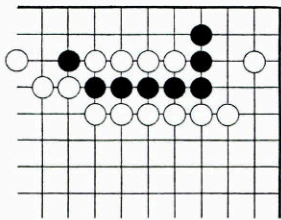
10月23日（木）、勤労者体育センターで油谷町老人クラブ連合会健康づくり大会が行われました。選手のみなさんは、元気はつらつと競技していました。



きじの放鳥

10月7日（火）、山口県猟友会が年々減少しているきじを増やすため、町内の禁猟区山林4カ所に15羽ずつ、計60羽のきじを放鳥しました。

※正解は15ページ



詰碁 ■出題前名人 武宮正樹
黒先生き（九手まで）
●ヒント：まずサガリを打つて、三分で二級、二分以内で有段者。



喫茶室

③ コルセットやギプスなどの補装具代（医師が認めた場合）

● 申請に必要なもの
医師の診断書、領収書、生血液受領証明書、保険証、印鑑

② 輸血のための生血代（生血の提供者が親族の場合には、療養費の対象になりません）（医師が認めた場合）

● 申請に必要なもの
診療内容の明細書、領収書、保険証、印鑑

① 不慮の事故などで、国保を扱っていない医療機関に担ぎ込まれたり、やむをえず保険証を持たずに治療を受けたとき

次のようなときは、かかった医療費を一旦全額自己負担しますが、国保に申請すると、審査し決定した額の七割相当分が「療養費」としてあとで支給されます。

全額自己負担になることがあります

国保からの
お知らせ

● 申請に必要なもの
医師の証明書、領収書、保険証、印鑑

④ はり、灸、マッサージなどの施術を受けたとき（医師が認めた場合）

● 申請に必要なもの
医師の同意書、明細な領収書、保険証、印鑑

⑤ 骨折や捻挫などで国保を取り扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき

● 申請に必要なもの
明細な領収書、保険証、印鑑

※詳しいことは、役場住民課 国保担当または老人医療担当 ☎32・1111までお問合せください。

